

令和8年度第1回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和8年4月13日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時18分

(2) 場所 鮮魚市場会館 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹	笠 康雄
牛尾 憲一	甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二
久保田 喜一				

以上 16 名

(2) 欠席委員

吉積 政明

以上 1 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

川嶋 仁 中村 美佐子

6 書記氏名

川口 昌子

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	曾根寄 裕	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一
新原 元茂	安永 明弘	西嶋 慎二	三笥 義則	高宮 秀之
薦田 文昭	石田 忠則	大神 伸雄	大神 常夫	三苫 一美
富田 一夫	西 康晴			

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	桑野 綾子			

議 長	それでは、ただいまより、令和８年度第１回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数１７名中１６名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が１２件、報告事項が６件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「川嶋仁委員」と「中村美佐子委員」を指名します。 案件１ 農地に係る事項 議題第１号 「農地法第３条の規定による許可申請」について
議 長	議題第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	（議案第１号について、資料により説明）
西 部 出 張 所 長	（議案第２号について、資料により説明）
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第１号及び第２号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第１号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	今月の４日と５日に、現地を確認しました。 申請地の周囲にある農地は、今後宅地に転用されます。 譲受人は申請地近くにも田を所有していますが、現況は畑にしています。少しでも畑作を行いたいと考え、申請地の所有を希望しています。 近隣に田がなく、畑として使用しても周囲に影響はないと思います。
議 長	議案第２号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	譲受人は、地区に居住し農業を行っています。昭和３０年頃に行われた土地改良以降、譲受人が譲渡人から依頼を受け、野菜を作っていました。 今までと同じように使用しますので、問題はないと思われます。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

		(意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第1号及び第2号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号及び第2号は原案どおり可決しました。 議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について
議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第3号について、資料により説明)
議	長	ただいま、事務局より説明がありました議案第3号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		今月1日に、現地調査に行きました。 周囲には農地はなく、申請地の北側はコンビニ、西側は河川敷で南側は河川です。水利委員も転用を承諾しており、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第3号は、原案どおり可決しました。

議題第 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について	
議 長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 4 号及び第 5 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 6 号及び第 7 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 4 号から第 7 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 4 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	4 月 6 日に現地確認を行うと共に、地元の水利組合長に会い、水利関係承諾などの確認をしました。 造成に伴う被害防除は、隣地との境界などにコンクリートブロックなどを設置する計画です。 本申請については、問題がないと思います。
議 長	議案第 5 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	事務局から説明があったとおり、転用面積が 3, 0 0 0 m ² 以上ありますので、3 月 3 1 日に開催された事前審査会に、近隣担当の推進委員と一緒に出席しました。 転用目的は、近隣で行われている工事の建設作業員のための駐車場になります。約 2 0 ケ月程度、駐車場として使用します。 事前審査会の際の説明で、現地には約 1 3 0 台程度駐車するという話がありました。 転用行為者に、田植えが 5 月か 6 月頃から始まるので、建設作業員が自家用車を駐車し工事現場まで徒歩で通勤するときに、近道として田んぼの畔を通って真っすぐ歩いて行くと困ると伝えました。地図にある大きな道を通行して欲しいと言ったところ、転用行為者からは、大きな道を歩いて工事現場に通勤すると回答を得ています。 地区内の農事組合長からも承諾書を得ていますので、問題はないと思います。
議 長	議案第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	4月2日に、現地確認に行きました。 申請地は、バイパスのすぐ横にあり、交通量も多いので場所としても良く、飲食店には適した土地だと思います。 問題ないと思います。
議 長	議案第7号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	以前現地を確認していましたが、今回改めて現地確認を行いました。 雨が降り、申請地の土が崩れている状態です。事務局からは、擁壁を作っていると説明がありましたが、外構工事を行っているような状況です。 問題はありません。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	議案第7号で表示された写真について、どうしてあのような状況になったのか教えてください。
西 部 出 張 所 長	申請地には、かなり以前から建物が建っていました。転用行為者が、許可後すぐに工事に着工できるように、古い建物の撤去は問題ないかと福岡市の転用許可を行う部署に確認しました。撤去自体は事前着工に当たらないという回答を得たので建物を撤去したのですが、撤去した後に雨が続いたために、水と共に土砂が流出し始めU字側溝が壊れましたので、水はけを良くするために、下の土を上盛る形にしています。 またこれ以上、土砂が水路に流れ込まないように、土砂流出を防ぐ擁壁を作っています。この件につきましては、このような状況に至った経緯を記した顛末書が提出されています。
議 長	ほかに質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第4号から第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第4号から第7号は、原案どおり可決しました。

議題第 4 号 「非農地証明の発行」について	
議 長	次に、議題第 4 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 8 号及び第 9 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 10 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 8 号から第 10 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 8 号及び第 9 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	議案第 8 号と第 9 号を合わせて、報告いたします。 4 月 6 日に、現地を調査しました。申請地は雑木林となっており、農地への復元は困難だと判断しています。 なお、近隣の高い場所に行って全体も確認しました。近くで確認したように、雑木林の状況です。 両議案共に、非農地と判断して問題がないと思います。
議 長	議案第 10 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員	先月と今月、現地を確認しました。現状は家の庭となっており、かなりの年数が経過しています。宅地と判断して、問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。
議 長	議案第 8 号から第 10 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)

議	長	全員賛成ですので、議案第 8 号から第 10 号は、原案どおり可決しました。 議題第 5 号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第 5 号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第 11 号について、資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第 11 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 11 号は、原案どおり可決しました。 議題第 6 号 「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について
議	長	次に、議題第 6 号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第 12 号について、資料により説明)
議	長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第 12 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)

議	長	全員賛成ですので、議案第12号は、原案どおり可決しました。
議	長	次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし) 案件2 農政に係る事項 報告第5号 「福岡市情報セキュリティに関する規則を福岡市農業委員会の方針とすることについての会長専決処分」について
議	長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 報告第5号「福岡市情報セキュリティに関する規則を福岡市農業委員会の方針とすることについての会長専決処分」について、事務局より説明をお願いします。
総務係	長	(報告第5号について、資料により説明)
議	長	事務局より説明がありましたが、そのほか、本日のような農業委員の会議の中での資料については、個人情報がつまっています。知り得た内容の取扱いについては、十分ご注意ください。 事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	ただいま事務局から説明のありました報告第5号については、福岡市農業委員会規程第5条第2項の規定により総会での承認が必要です。承認いただける委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、報告第5号は承認されました。 報告第6号 「次期農業委員の任命」について
議	長	つぎに、報告第6号「次期農業委員の任命」について、事務局より説明を

総務係長	お願いします。
議 長	(報告第6号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし) その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで令和8年度第1回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、5月14日木曜日、14時30分から鮮魚市場会館での開催を予定しております。